

令和4年3月2日

千葉市長 神谷俊一様

千葉市新基本計画審議会
会長 轟朝幸

千葉市基本計画（原案）について（答申）

令和3年10月14日に諮問されました、千葉市基本計画（原案）について、慎重に審議した結果、別添のとおり答申します。

答 申

令和 4 年 3 月 2 日

千葉市新基本計画審議会

今、我が国は、人口減少・少子高齢化が一層進行する中、地球温暖化による気候変動や風水害等災害の激甚化、新型コロナウイルス感染症の感染拡大など、社会の持続可能性を揺るがしかねない状況が発生しており、またこれらを契機としたライフスタイルの変化など、社会構造の大きな転換期に直面しております。

千葉市においても、社会経済情勢などの急速な変化に対応するとともに、中長期的な未来を見据えながら、市が持つ特性を活かした「千葉市ならではのまちづくり」を推進するための市政運営の方向性を示す、新たな「千葉市基本計画」の策定に向けた取組みを進めております。

このような中、当審議会が、まちづくりの基本方針などを示した総論及び分野別の施策の方向性を示したまちづくりの総合8分野で構成される「千葉市基本計画（原案）」について、市長より諮問を受け、この計画原案の審議を託されましたことは、大変意義深く、その責務を深く認識するところであります。

市においては、計画原案の策定にあたり、市民、団体、企業、大学など多様な主体と行政が、ともに共有できる計画となるよう、ワールドカフェ「千葉市100人未来会議」を皮切りに、有識者インタビュー、まちづくり未来研究所、まちづくりシンポジウムなど、多様な主体との連携による計画づくりに精力的に取り組まれた点については、当審議会としても評価しております。

当審議会は、短期間に深度ある計画原案の審議を進めるため、計画原案のうち、計画の策定趣旨や枠組み、まちづくりの基本方針など総論については全委員が属する当審議会にて審議し、まちづくりの総合8分野については、「環境・自然」、「安全・安心」、「都市・交通」、「地域経済」の4分野を審議する「第1部会」、「健康・福祉」、「子ども・教育」、「地域社会」、「文化・スポーツ」の4分野を審議する「第2部会」の2部会を設置して、全10回にわたる審議を行い、計画原案に反映された多方面からの意見・提言の趣旨を尊重しつつ、各委員が専門的見地や市民視点に基づき、また未来に向けたまちづくりを「自分事」として捉えながら、真摯かつ精力的な議論を重ねて参りました。

計画原案では、千葉市ならではの計画とするために「はるか『縄文』の昔から受け継ぐ恵み豊かな自然」など五つの「千葉市の特性」を明らかにするとともに、これらの特性を最大限に活かしながら分野横断的かつ重点的に取り組むべき四つの「未来のまちづくりに向けた戦略的視点」、まちづくりの面的な展開としての「目指すべき都市構造」、「目指すべき区の姿」、そしてこれらを多様な主体の一層の連携により行うための「まちづくりを進める力」などが位置付けられており、分野別の施策展開とあわせ、市が目指すまちづくりの大きな方向性は、その妥当性を認めるものであります。

しかしながら、具体的な記述については、市民一人ひとりが「自分事」として前向きにまちづくりに参加したくなる記述の工夫をはじめ、多様性とともに市民一人ひとりの個性を大事にする視点、多様な主体との連携の重要性、SDGsの達成や脱炭素社会の実現に向けた分野をこえた取組み、テクノロジーをまちづくりに積極的に活用する視点、持続的な発展に向けて地域経済の活性化を通じた人口の維持・増加に取り組む視点など、多様な意見が数多く出されたところであり、答申は、これらの意見をできる限り反映し、審議会の意見としてとりまとめたものであります。

市におかれましては、以下の意見・要望について十分検討・精査され、原案の修正にあたり反映されるよう要望いたします。

計画全体

- 1 千葉市ならではの計画となるよう、表現や周知について工夫すること。
- 2 平易かつ適切な文章やデータを用い、市民にとって分かりやすい記述とすること。
- 3 多様な主体が楽しみながら、計画の実現に向けてチャレンジできる、ポジティブな印象が持てる計画となるよう留意すること。
- 4 行政だけではなく、多様な主体との連携・協働に関する視点を充実すること。
- 5 総論とまちづくりの総合8分野や、各章、各分野などの繋がりを明確にし、読み手に伝わるよう留意すること。
- 6 実施計画や今後の事業展開において、緊急性や重要性を踏まえた優先順位にも留意のうえ、分野目標の実現に資する具体的な取組みを検討すること。

総論

- 1 総論全体について、以下の観点から、計画の目的や位置づけが市民により明確に伝わるよう工夫すること。**
 - (1) 現行の基本計画や個別部門計画との関係性を明確にすること。
 - (2) SDGsの理念を総論の冒頭に記載するとともに、各施策との関連を明らかにするなど、本計画における位置づけをより明確にすること。
- 2 千葉市の概況について、以下の観点から、より「千葉市ならではの」計画になるよう工夫すること。**
 - (1) 千葉市の特徴や特性に関する記述を充実すること。

(2) 千葉市のあゆみに関する記述を充実すること。

(3) 東京圏あるいは県内における千葉市の位置づけを明確にすること。

3 重要な社会変化について、以下の観点から、市民と課題認識を共有できるように工夫すること。

(1) 転出者の抑制及び転入者や交流人口の増加などにより、人口の維持・増加に関する視点を追加すること。

(2) 人口や地域活力の維持の観点から、外国人市民に関する記述を充実すること。

(3) 2050年脱炭素社会の実現に向けた市の姿勢を明確にすること。

4 まちづくりの基本方針について、以下の観点から、年齢・性別・国籍・障害の有無などに関わらず、「みんな」でまちづくりを進める計画となるよう工夫すること。

(1) 「みんなでめざす未来の千葉市」について、計画全体を通じて、市民をはじめとした多様な主体と共有できるよう、記述を工夫すること。

(2) 地域・社会を支える担い手の育成など、教育・学習の視点を追加すること。

(3) 多様性を活かしたインクルーシブなまちづくりの実現に向け、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制（地域包括ケアシステム）の構築・強化の視点を追加すること。

(4) 戦略的視点について、以下の点に留意し、記述を検討すること。

ア 戦略的視点（2）について、時間や空間のゆとりにより、心身及び社会的に健康な市民生活が生み出されることに言及すること。

イ 戦略的視点（３）について、市民一人ひとりが個性を活かし輝くことの重要性を強調するとともに、市民の主体的なまちづくりへの参加や、市民と市とのパートナーシップの向上について言及すること。

ウ 戦略的視点（４）について、「挑戦都市」としてふさわしい記述とすること。

（５）目指すべき都市構造について、以下の点に留意し、記述を検討すること。

ア 千葉市型コンパクト・プラス・ネットワークの構築にあたり、先端の情報通信技術の活用に関する記述を充実すること。

イ 「みどり」について、山林と田園の特性や維持管理・保全の取組みが異なることを踏まえ、記述を工夫すること。

ウ 持続可能なまちづくりを進めることを記述すること。

（６）目指すべき区の姿について、以下の点に留意し、記述を検討すること。

ア 各区の特色や魅力に関する記述を充実すること。

イ 区の課題や特色に応じた取組みの方向性に関する記述を充実すること。

ウ 区域を越えた交流など、区間の繋がりに関する記述を検討すること。

（７）まちづくりを進める力について、市民参加の視点に関する記述を充実すること。

また、読み手が、自身も「多様な主体」の一人であることが伝わるよう、記述を工夫すること。

（８）県市間の連携強化に加え、国との関係性に関する視点を記述すること。

５ 計画の推進について、以下の観点から、将来の変化にも対応できる計画となるよう工夫すること。

（１）地域情報の可視化や市民意見の分析など、具体的なデータに基づき、施策を企画・立案して計画を推進するとともに、計画の進捗管理及び効果検証を行うこと。

- (2) 将来を見通すことが困難になっていることを踏まえ、中長期的な視点とともに、変化に応じた柔軟な対応に関する視点を記述すること。
- (3) 計画の推進に必要な予算が確保できるよう、健全な財政運営に留意すること。
- (4) 市民と計画を共有できるよう、以下の観点に留意すること。
 - ア 計画書の作成にあたっては、幅広い世代の市民が親しみを持ち、理解しやすいものとするため、デザインや動画の作成など、周知・啓発の仕方を工夫すること。
 - イ 市の取組みが市民に分かりやすく伝わるよう効果的な周知方法を検討すること。

まちづくりの総合8分野

1 各分野に共通する内容について

- (1) テクノロジーの進展を的確に把握し、施策の実現に向けて積極的に活用していくこと。
- (2) 多様な主体が集まり、交流できる場に関する視点を記述すること。
- (3) 複数の分野に関連する内容について、再掲を含め整合性に留意すること。
- (4) 主な取組みについては、具体的に例示するなど、市民がイメージできるよう留意すること。

2 分野1「環境・自然」について

- (1) 政策1「脱炭素化を推進し、持続可能な社会を創る」について
 - ア 施策1「気候変動への対応」について
 - (ア) 施策の名称について、目的や主な取組み、他の施策とのバランスを踏まえ、より適切な名称を検討すること。

(イ) 脱炭素社会の実現に向けた市民や企業の意識醸成や投資の促進に関する記述を追加すること。

イ 施策2「自然環境・生活環境の保全」について

(ア) 千葉市の重要な緑空間の一つである里山の保全に関する記述を追加すること。

ウ 施策3「環境負荷に配慮したごみの削減と適正処理」について

(ア) 食品ロスの削減など、ごみを発生させない視点から記述を充実すること。

(2) 政策2「身近な緑と水辺を感じ、愛着を持てる環境を創る」について

ア 緑と水辺の持つ多面的な機能を活用する観点から、記述を充実すること。

イ 施策3「水辺環境の保全と活用」について

(ア) 浜辺とともに、千葉市の重要な水辺環境である海辺の保全に関する記述を追加すること。

3 分野2「安全・安心」について

(1) 全般事項について

ア レジリエンスや減災の視点から、災害に強いまちづくりに関する記述を充実すること。

(2) 政策1「災害に強いまちの基盤を整備する」について

ア 施策1、施策2の名称について、目的や対象となる災害の種類等に応じ、より適切な名称を検討すること。

イ 施策1「土砂災害・浸水対策」について

(ア) 風水害の甚大化を踏まえ、流域治水の推進に関する記述を追加すること。

(3) 政策2「自助・共助・公助による防災力を高める」について

ア 災害時における行政と市民等の役割分担の観点から、政策の名称や施策の記載順序を含め、記述の見直しを検討すること。

イ 市民の多様性を踏まえ、ニーズに応じた防災力の向上に関する記述を充実すること。

ウ 施策2「災害対応体制の強化」について

(ア) 災害時における経済活動の継続の視点から、企業の事業継続計画に関する記述を追加すること。

(イ) 災害時における被災者等のニーズに応じた情報収集及び情報発信に関する記述を追加すること。

(4) 政策4「安全・安心な市民生活を守る」について

ア 施策1「防犯対策の推進」について

(ア) 犯罪防止の視点から、DV・児童虐待などの防止や人権教育の推進に関する記述を追加すること。

(イ) 交通事故防止の視点から、通学路等の安全対策や交通安全教育の推進に関する記述を追加すること。

4 分野3「健康・福祉」について

(1) 全般事項について

ア 誰もが健康で活躍できる社会は、身体的、精神的、社会的に満たされた状態（well-being）の実現に資するという視点を記述すること。

(2) 政策1「健やかに暮らせる社会を創る」について

ア 施策2「医療提供体制の充実」について

(ア) かかりつけ医とともに、かかりつけ歯科医やかかりつけ薬局などの普及・啓発に関する記述を追加すること。

イ 施策3「安全・安心な生活衛生環境の整備」について

(ア) 新型コロナウイルス等の感染症リスクの増大を踏まえ、新たな感染症対策に関する記述を追加すること。

(イ) 今後の更なる高齢化を踏まえ、墓地・斎園環境の整備に関する記述を充実すること。

(3) 政策2「高齢者がいきいきと活躍できる社会を創る」について

ア 施策1「生きがいくくりと社会参加の促進」について

(ア) 高齢者が培ってきた経験やノウハウを発揮する機会や場に関する記述を追加すること。

(イ) 高齢者の生きがいつくりの観点から、学習機会の提供に関する記述を追加すること。

イ 施策2「地域で安心して暮らせる環境の整備」について

(ア) 今後の更なる高齢化を踏まえ、終末期医療ケアに関する記述を追加すること。

(4) 政策3「障害のある人もない人も、自分らしく生活できる共生社会を創る」について

ア 施策1「障害のある方への理解促進と社会参加の促進」について

(ア) 障害の特性に関する理解など、障害のある方への一層の理解促進に関する記述を充実すること。

イ 施策3「障害のある子どもとその家族への支援の充実」について

(ア) 障害のある子どもへの切れ目ない支援に関する記述を追加すること。

5 分野4「子ども・教育」について

(1) 政策1「子どもを産み・育てやすい環境を創る」について

ア 施策1「妊娠から子育て期までの支援の充実」について

(ア) 不妊症や不育症などに対する支援や啓発について記述を追加すること。

イ 施策2「子育てしやすい保育環境の充実」について

(ア) 民間保育園・認定こども園等だけでなく、公立保育所も含めた保育需要への対応に関する記述を追加すること。

(2) 政策2「自ら未来を切り拓いていくことができる子どもを育成する」について

ア 子どもの個性や自由な発想を養い、発揮する視点を記述すること。

イ 施策1「未来につながる学びの充実」について

(ア) 市の地域資源などを活用した教育に関する記述を追加すること。

(イ) 子どもが多様性を身近に感じられる機会の創出など、インクルーシブ教育に関する記述を充実すること。

ウ 施策2「学びを支える教育環境の充実」について

(ア) 「地域とともにある学校」の実現に向け、地域と学校の連携に関する記述を充実すること。

(イ) 質の高い教職員の育成に関する記述を充実すること。

(ウ) 教職員の働き方の見直しに関する記述を追加すること。

エ 施策5「子ども・若者が社会で考え、行動する力の育成」について

(ア) 子どもの地域課題への意識の喚起や地域活動への参画に関する記述を追加すること。

6 分野5「地域社会」について

(1) 政策1「誰もが個性を活かして活躍できる環境を創る」について

ア 多様性を活かしたインクルーシブな社会の実現に向け、性別役割分担意識が固定化されることのないよう、施策の構成や記述内容を見直すこと。

イ 施策3「多文化共生社会の実現」について

(ア) 海外都市との協力・連携に関する記述を追加すること。

(イ) 複数の国や地域に共通する課題を理解し対応を図る、グローバルな視点に関する記述を追加すること。

(2) 政策2「多様な主体の連携によるまちづくりを進める」について

ア 市民が主体的にまちづくりに関わるきっかけとなる取組みに関する記述を追加すること。

イ 施策1「持続可能な市民主体のまちづくりの推進」について

(ア) 地域の重要な担い手である町内自治会の活性化に関する記述を追加すること。

7 分野6「文化・スポーツ」について

(1) 政策1「文化・芸術が生まれ、広がる環境を創る」について

ア 文化・芸術に触れ、親しむことにより、想像力が豊かになる視点を追加すること。

イ 地域の活性化に向け、文化・芸術をまちづくりの幅広い分野で活用することに関する記述を充実すること。

ウ 施策1「文化・芸術活動の創出と支援」について

(ア) 教育分野における文化・芸術に触れる機会に関する記述を追加すること。

- (2) 政策2「スポーツに親しむ環境を創る」について
 - ア 施策2「スポーツを核とした地域の活性化」について
 - (ア) プロスポーツに日常的に親しむことができる環境の創出に関する記述を追加すること。

8 分野7「都市・交通」について

- (1) 全般事項について
 - ア 市の拠点となる3都心の連携強化に関する記述を充実すること。
- (2) 政策1「持続可能で魅力あるまちづくりを進める」について
 - ア 人口減少社会を迎える中でも、持続可能なまちづくりを推進する視点から、土地利用の誘導やコンパクトなまちづくりに関する記述を充実すること。
 - イ 施策1「都市デザインによる美しく心地よいまちづくりの推進」について
 - (ア)「千葉ならではの美しく心地よい都市」の具体的イメージを市民と共有できるよう記述を充実すること。
 - (イ) 空き家対策だけでなく、空き地対策に関する記述を追加すること。
 - ウ 施策2「3都心などの魅力向上」について
 - (ア) 都市空間の再構築などの取組みが、3都心に限定した記述とならないよう留意すること。
 - (イ) 蘇我副都心に関する記述を充実すること。
- (3) 政策2「都市の力を底上げするネットワークの整備」について
 - ア 施策2「道路ネットワークの形成」について
 - (ア) 渋滞対策など、市民生活の向上に資する記述を追加すること。
 - (イ) モビリティを活かしたまちづくりに関する記述を充実すること。
 - イ 施策3「安全・安心な移動環境の整備」について
 - (ア) 交通事故防止の観点から、移動環境の整備に関する記述を追加すること。
- (4) 政策3「暮らしを支える基盤の充実」について
 - ア 施策1「住宅・住環境の充実」について

(ア) 子育て世帯や高齢者、住宅要配慮者など、多様なニーズに対応する記述を追加すること。

イ 施策2「持続可能な上下水道事業の推進」について

(ア) 災害時など緊急時における水の安定供給に関する視点を記述すること。

(5) 政策4「テクノロジーの進展を力に発展する」について

ア 施策2「新しい技術・仕組みの社会実装の加速化」について

(ア) テクノロジーの進展を踏まえた新しい技術の社会実装に関する記述を充実すること。

9 分野8「地域経済」について

(1) 全般事項について

ア 圏域における役割だけでなく、千葉県の県庁所在地であり、県内唯一の政令指定都市であることや、東京圏における主要都市であることを踏まえた千葉市の役割に関する記述を追加すること。

(2) 政策1「地域の産業を支え・育てる」について

ア 施策1「地域経済の新たな担い手の創出」について

(ア) 市内における産業用地の状況を踏まえ、産業用地の確保や民有地を含めた用地活用に関する記述を充実すること。

イ 施策2「企業の生産性向上による持続可能な地域経済の確立」について

(ア) 企業の継続的な発展を支援する視点から、施策名称も含め記述を検討すること。

(イ) SDGsやデジタルイノベーションへの対応など、市内企業の実情を踏まえた支援に関する記述を追加すること。

ウ 施策3「雇用の確保・拡大と人材育成の強化」について

(ア) 年齢・性別・国籍・障害の有無などに関わらず、全ての人材が活躍できる環境に関する記述を充実すること。

(イ) コロナ禍において生じた雇用への影響を踏まえ、学生への就労支援に関する記述を充実すること。

(3) 政策2「観光の振興とMICEの推進によりまちの魅力を高める」について

ア 施策2「MICEの推進」について

(ア) 市民との協働を進めるため、普及・啓発や理解促進に関する記述を追加すること。

(4) 政策3「農林業の持続的な発展を支える」について

ア 施策3「農と森林が持つ多面的機能の保全と活用」について

(ア) 教育分野など他分野との連携に関する記述を追加すること。